

# ロシアのビジネス環境等に関するアンケート（2021年度）結果

## — 概要 —

2021年9月2日

一般社団法人 日本経済団体連合会  
日本ロシア経済委員会

### 【アンケートについて】

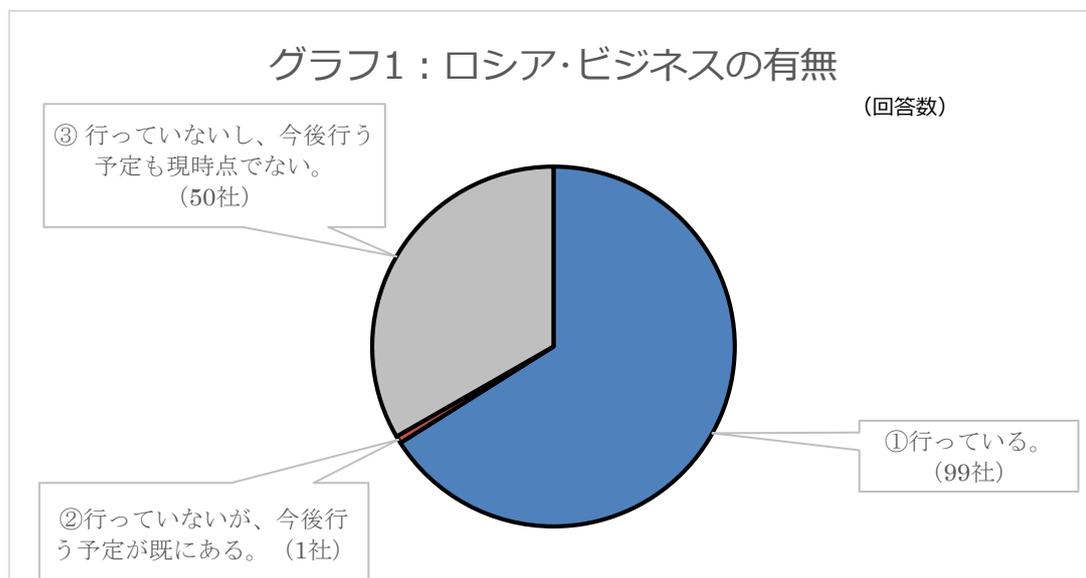
経団連日本ロシア経済委員会では、日露の貿易・投資関係のさらなる緊密化という観点から、ロシアのビジネス環境における課題を的確に把握するため、2005年度以降、日本企業を対象とするアンケートを毎年実施している。

また、同委員会では、取りまとめたアンケート結果をロシア連邦政府はじめ関係方面に提出し、適切な対応を講じるよう働きかけてきたところである。2021年度のアンケート結果は以下の通りである。

- 実施期間：2021年4～5月
- 回答企業：150社（経団連会員、在モスクワ・ジャパンプラブ会員）

## I. ロシア・ビジネスの実態とポテンシャルについて

### 1. ロシア・ビジネスの有無および業種



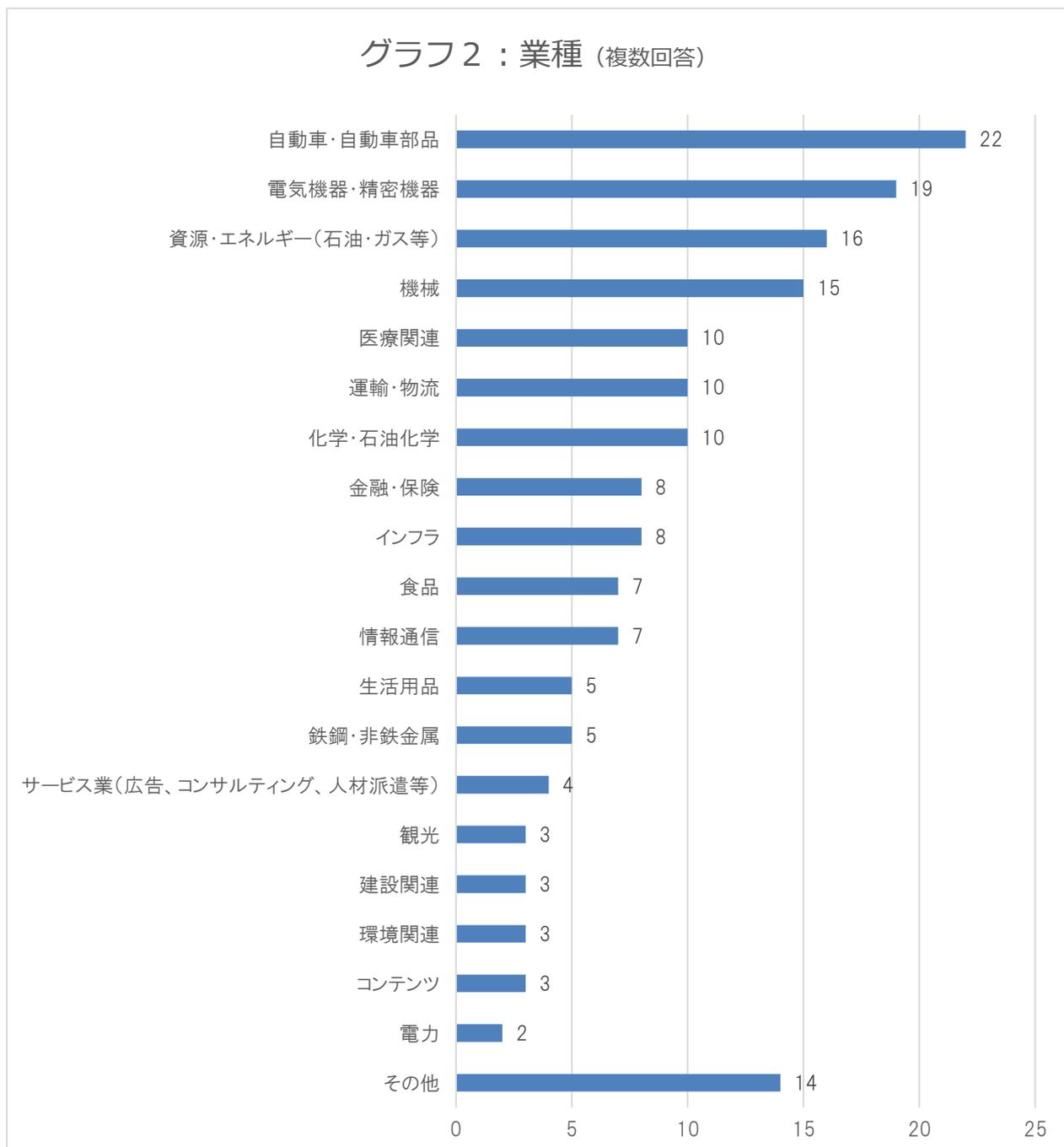
### 【グラフ1】ロシア・ビジネスの有無

「現在行っている」と回答した企業：99社

「行っていないが、今後行う予定が既にある」と回答した企業：1社

「行っていないし、今後行う予定も現時点でない。」と回答した企業：50社

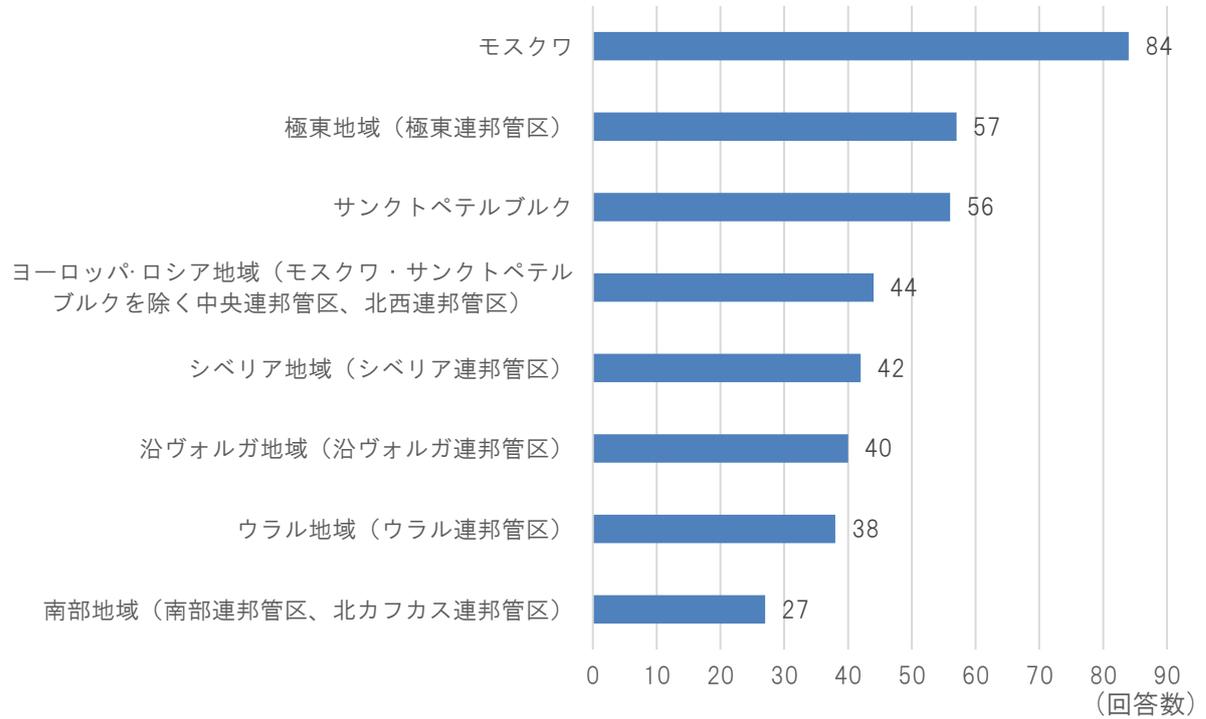
(以下、ロシアビジネスを「現在行っている」「行っていないが、今後行う予定が既にある」と回答した企業のみの回答データ)



**【グラフ2】業種**

「現在行っている」「行っていないが、今後行う予定が既にある」と回答した企業の主な業種は「自動車・同部品」「電機機器・精密機器」「資源・エネルギー(石油・ガス等)」「機械」「医療関連」「運輸・物流」「石油化学」等であった。

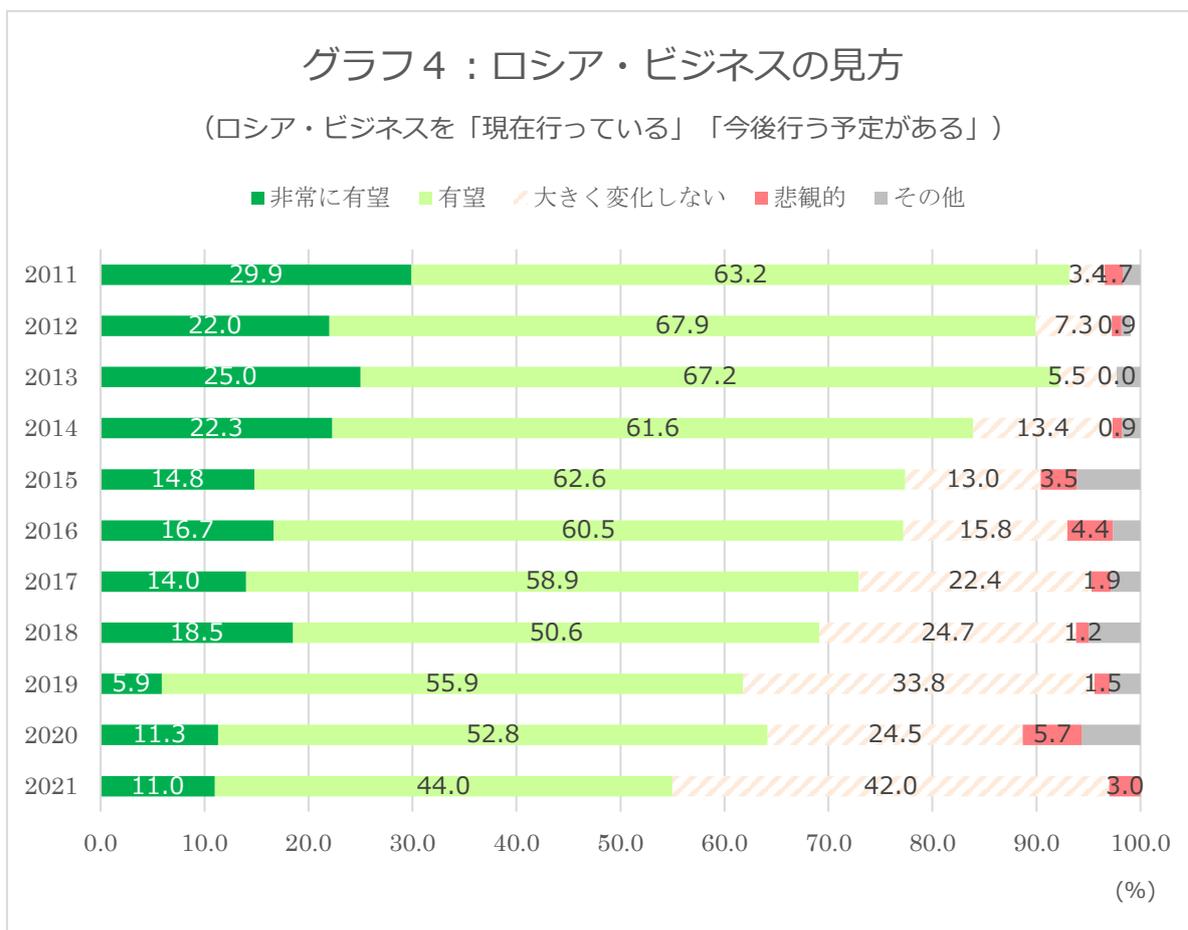
グラフ3：現在ビジネスを実施している地域（複数回答）



【グラフ3】現在ビジネスを実施している地域

地域別にビジネスの有無を見ると、モスクワが筆頭（84社）であり、次いで、極東地域、サンクトペテルブルクが続く。

## 2. ロシア・ビジネスの見方



### 【グラフ4】ロシアビジネスの見方

「非常に有望」と回答した企業：11.0%（昨年度 11.3%）

「有望」と回答した企業：44.0%（同 52.8%）

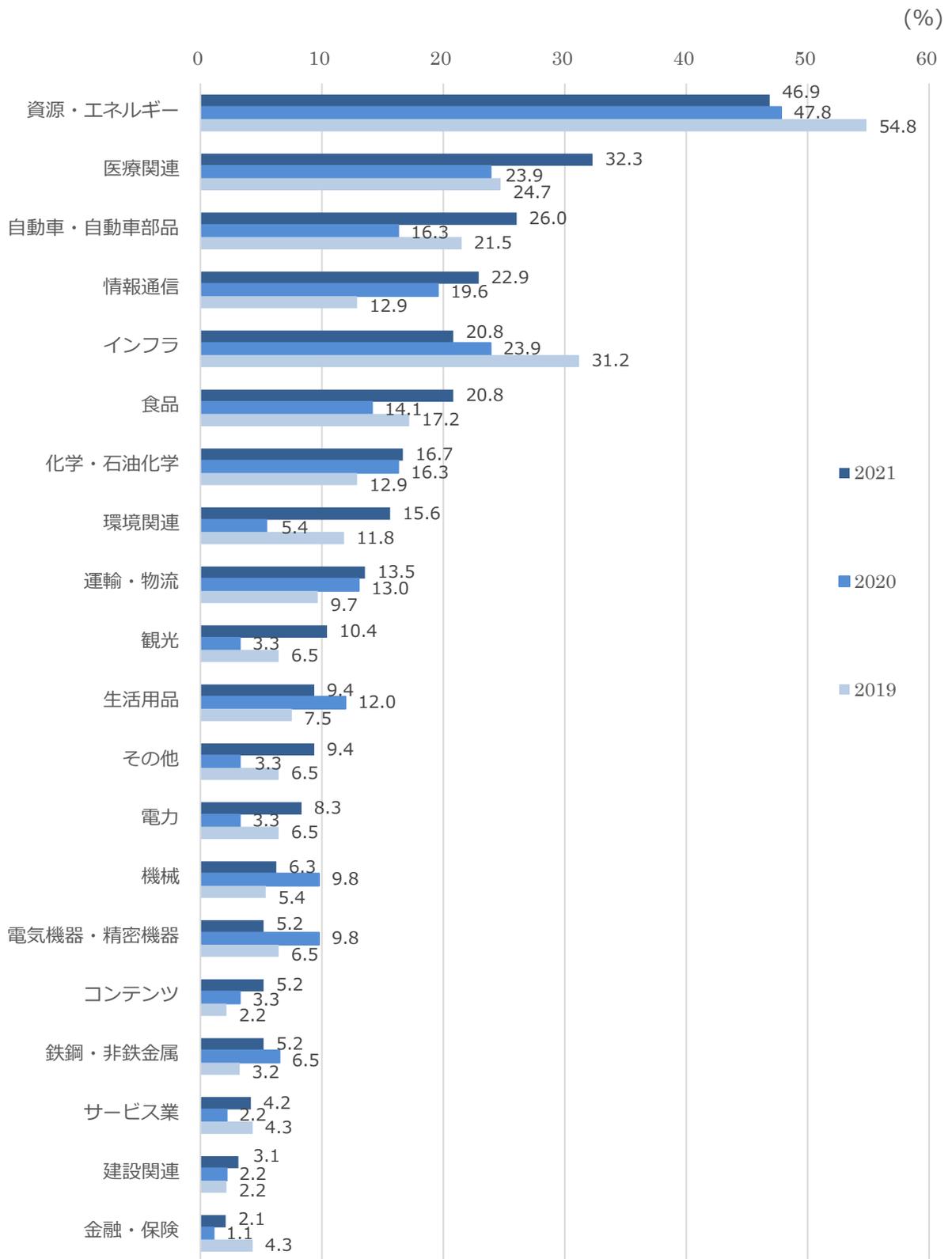
「大きく変化しない」と回答した企業：42.0%（同 24.5%）

「悲観的」と回答した企業：3.0%（同 5.7%）

「その他」と回答した企業：0%（同 5.7%）

対前年で「非常に有望」は0.3ポイントの微減であるが、「有望」と回答した企業が8.8ポイント減少し、「大きく変化しない」と回答した企業が大幅に増加（プラス17.5ポイント）した。「悲観的」の回答は2.7ポイント減少した。「有望」な理由として、豊富な天然資源、デジタル分野等における新技術、北極海航路等への期待の声があった。また、「大きく変化しない」という理由として、市場としてのポテンシャルはあるものの、地政学的リスク、為替変動、原油価格下落などを背景に、今後の経済成長率の見通しを慎重にみているとの意見があった。

グラフ5：有望と思われる分野（3つまで選択可の複数回答）



(注) データ算出方法：項目選択数／本設問回答企業数

(注) 2021年度は、ロシア・ビジネスを「現在行っている」「行っていないが、今後行う予定が既にある」と回答した企業のみ集計。

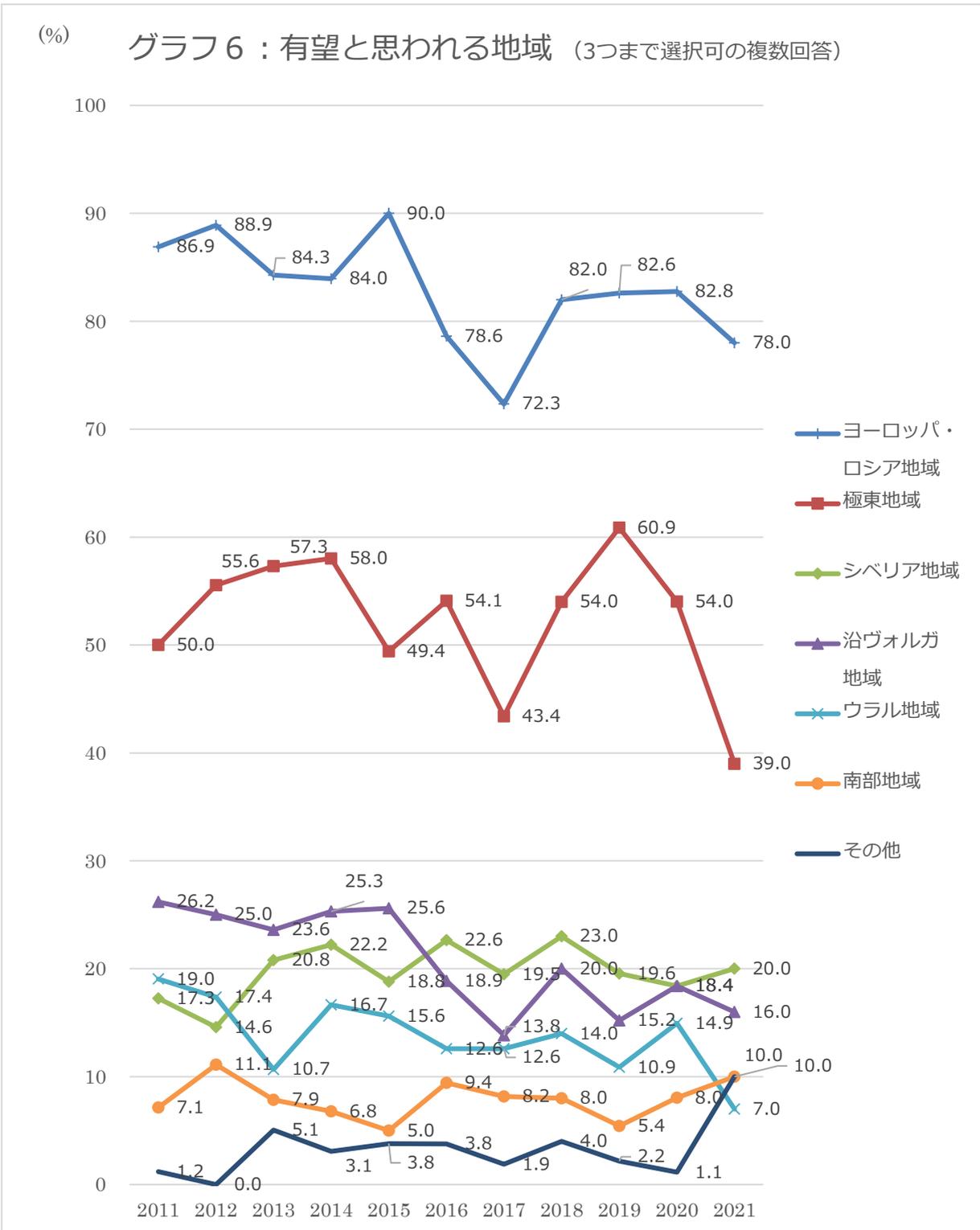
#### 【グラフ5】有望と思われる分野

有望と期待される分野については豊富な天然資源を有することから「資源・エネルギー（石油ガス等）」が筆頭である点は昨年同様であるが、有望と回答する数自体は減少した。昨年対比で伸びが目立ったのは、「医療」「自動車」「環境関連」「観光」であった。

有望な理由として、「医療」では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う医薬品や医療機器の需要が高まっている点、「自動車」では、消費者の購入意欲に大きな減衰が見られない点、「環境関連」では、環境分野が政府プロジェクトとして扱われている点、「観光」ではビザ緩和<sup>1</sup>が実施されることによる往来促進が期待できる点などが挙げられた。

---

<sup>1</sup> 2021年5月26日、ウラジーミル・プーチン大統領は連邦法のロシアの出入国関連の事項を改正する大統領令に署名し、観光ビザの要件が緩和される見通しとなった。この改正に伴い、ロシア連邦の観光ビザの有効期限は、現在の30日間から6か月に延長される。また、観光ビザの申請には、いわゆる旅行確認書やバウチャーと呼ばれる「旅行手配をするロシアの組織による旅行者受入の確認、ロシア連邦旅行業者官報に記載されている同組織の情報」が必要であるが、改正法ではホテルの予約確認書類でも申請を受け付けるとして、手続きが簡素化される可能性。



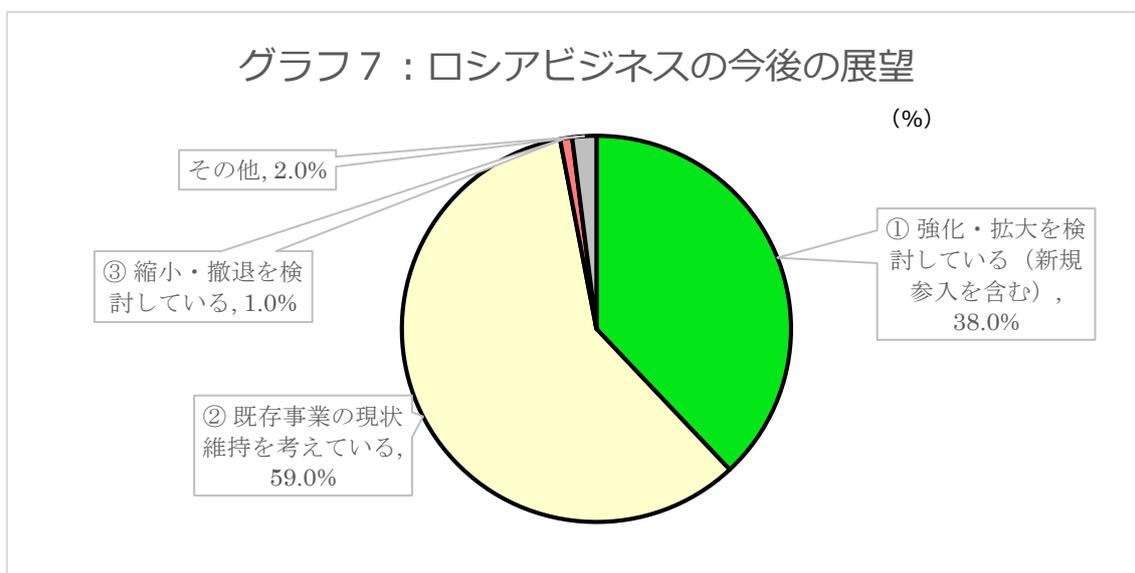
(注) データ算出方法：項目選択数／本設問回答企業数

(注) 2021年度は、ロシア・ビジネスを「現在行っている」「行っていないが、今後行う予定が既にある」と回答した企業のみ集計。

### 【グラフ6】有望と思われる地域

「ヨーロッパ・ロシア地域」が最も有望という結果であり、その理由として人口および富裕層が多いこと、大手企業の本拠地があること等が挙げられた。次点は極東地域で、日本からの地理的アクセスが良いことや政府の重点地域に指定されている点などが評価されている。1位2位の順位については昨年度と同様であった。一方で極東地域、ウラル地域について有望の回答数は減少しており、極東地域は重点地区に指定されてはいるが実績が見えないという見解も見られた。シベリア地域、南部地域に対する有望度の上昇について、シベリア地域は資源開発、南部地域は比較的温暖な気候を要因とした農業、観光業、不動産開発に関する潜在性に期待するコメントが見られた。

### 3. ロシア・ビジネスの今後の展望



### 【グラフ7】ロシアビジネスの今後の展開

「強化・拡大を検討」と回答した企業：38.0% (昨年度 45.9%)

「現状維持」と回答した企業：59.0% (同 37.8%)

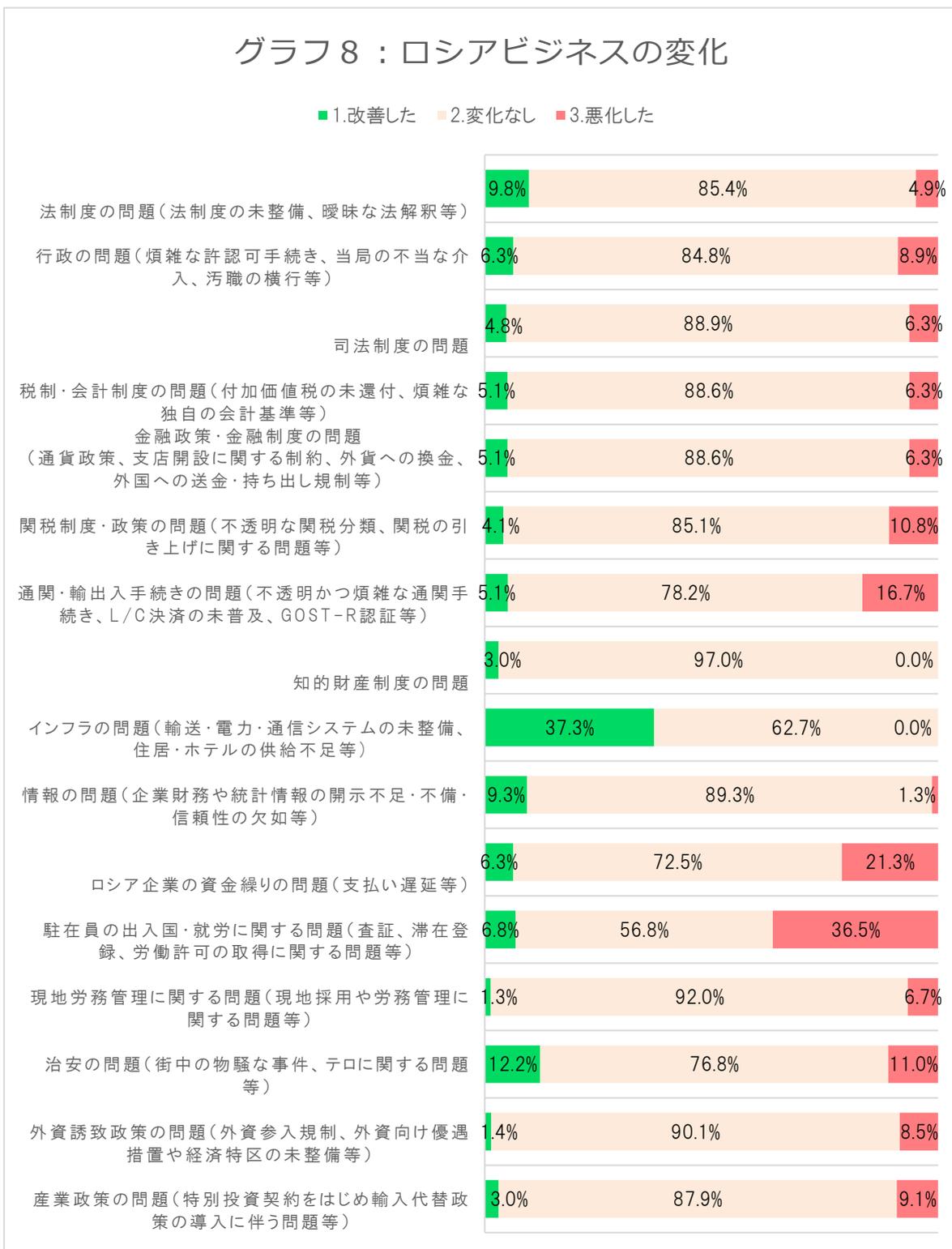
「縮小・撤退」と回答した企業：1.0% (同 5.1%)

「その他」と回答した企業：2.0% (同 3.1%)

「強化・拡大を検討している」と答える企業は昨年比に比べ 7.9 ポイント減少し、対して「既存事業の現状維持を考えている」と答える企業が 21.2 ポイントと大きく増加した。「強化・拡大を検討」と答えた企業は、豊富な資源、技術力、市場規模の大きさ等を理由として、資源エネルギー関連、自動車・自動車部品、電気機器・精密機械業界に多くみられた。一方で、グラフ4、ロシアビジネスの見方で先述の通り、今後の経済成長率の見通しを慎重に見ている企業が増加していることも影響してか、「既存事業の現状維持」の回答企業数割合が増加。

## II. ロシア・ビジネスに関する変化・問題点・要望事項について

### 4. ロシア・ビジネスの変化



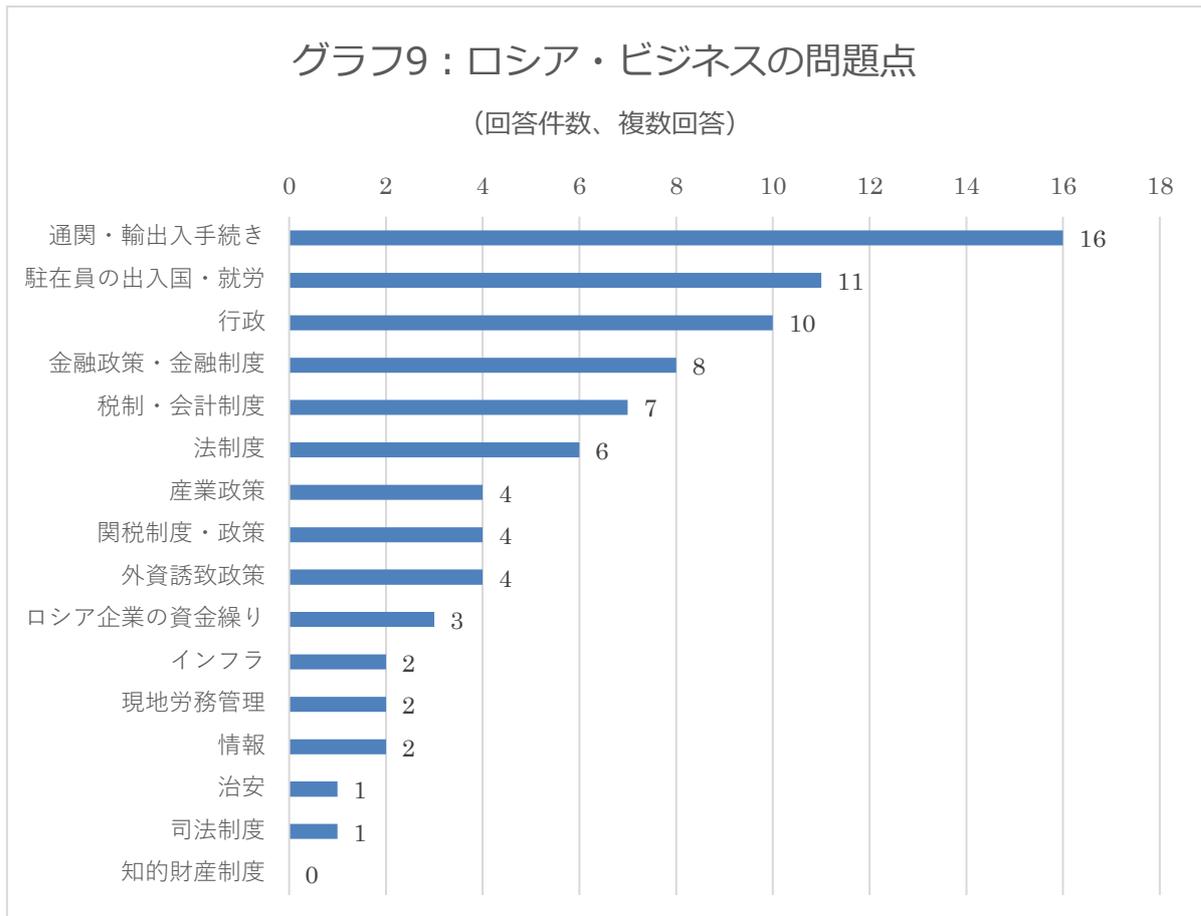
【グラフ8】ロシアビジネスの変化

各項目に対する過去1年間の変化について調査。

「改善した」という回答の割合が高かったのは「インフラの問題」。

「悪化した」という回答の割合は「駐在員の出入国・就労に関する問題」「ロシア企業の資金繰り」が高く、こちらは新型コロナの影響を強く受けていると思われる。また、「通関・輸出入手続き」も昨年引き続き悪化の上位に入った。

## 5. ロシア・ビジネスに関する問題点・要望、改善された点



### (1) 通関・輸出入手続き

#### ■ 問題点・要望

- 国家標準規格（GOST - R）認証制度が複雑で分かりにくく、かつ、急な制度変更もあって、コストが増加している。適時かつ迅速な情報提供、ワンストップでの対応など利用者の負担を軽減する支援策が必要である。
- デジタルカメラやレンズなどについて、オンライン販売業者が、正当な輸入手続きを経ずに違法に輸入された製品を販売している。そのようなオンライン販売業者に対するロシア政府による取り締まりの強化が必要である。

- ユーラシア経済連合（E A E U）から、正当な輸入手続きを経ずに違法に輸入されたたばこが市場に流入している。違法品輸送に対する取り締まり強化や罰則の強化が必要である。また、周辺国とのたばこ税率の格差が、違法輸入の増加の一因と考えられるので、E A E Uとのたばこの税率の調和を求める。

## （2）駐在員の出入国と就労

### ■ 問題点・要望

- 査証や労働許可の取得については、年々トラブルが減少しているものの、依然として、求められる書類が多く、手続きに時間が掛かる。手続きを簡略化・迅速化してほしい。
- ロシア入国時に検疫措置として14日間の隔離を求められており、円滑な事業運営の妨げとなっている。

### ■ 改善が見られた事項

- H Q Sの申請は所定書類が揃っていれば、スムーズに発給されている。却下される場合も理由の説明が公正になされるため、対応がとりやすい。

## （3）行政

### ■ 問題点・要望

- 規制の導入に際して十分な移行期間を設定してほしい。
- 事業に必要な許認可手続きについて、法が定める期間の遵守を求める。
- 他国では一般的に必要なとされない書類の提出が求められるなど、必要な提出書類が多い。

### ■ 改善が見られた事項

- 行政サービスのデジタル化により各種手続きがスムーズになることが予想される。

## （4）金融政策・金融制度

### ■ 問題点・要望

- 中央銀行への報告義務が多岐に亘っていることから、シンプル化・明確化を要望したい。規制変更が頻繁かつショートノーティスであることから、規制の安定化、施行までの時間的余裕が必要である。
- 赴任者にかかる費用（日本の国内手当や社会保険料等）を日本法人が立替え現地法人へ請求したいが、制度が非常に複雑なため請求ができない。現状は現地法人が赴任者それぞれに直接外貨送金にて支払いをしているが、

煩雑さ・コストの面等からも、外貨送金規制、税務規制の簡素化等により、国外から費用請求ができるようにしていただきたい。

## (5) 税制・会計制度

### ■ 問題点・要望

- 金融機関の会計制度について、国際会計基準を適用せず、ロシア独自の会計基準（R A S）があり、その会計基準も頻繁に変更されている。また、R A S独自の貸倒引当金計上基準により、I F R Sとの乖離が発生し、業務損益の影響が大きい。
- 付加価値税還付の手続きが煩雑であり、手続きの簡素化を求めたい。
- グループ会社からの借入、および親会社の保証を受けた現地銀行からの借入れを過小資本税制の対象から外し、資金調達に関する自由度を高めてほしい。

### ■ 改善が見られた事項

- 税務プログラムが安定的に定着し、正常な税金計算書による営業活動が行われている。現金取引が急激に減少し、ほとんどの取引が表面化された。
- 過払い付加価値税は手続きを行えばリファンドされており、制度どおり実務が機能している。以前は訴訟をしなければ返金されなかった。

## (6) 法制度

### ■ 問題点・要望

- 「E A E U（ユーラシア経済連合）における識別措置による商品のマーキングに関する協定」<sup>2</sup>について、ルールに不明な点が多く、混乱を招いている。ルールを明確化するとともに十分な移行期間を設けてほしい。

---

<sup>2</sup> 2018年2月2日付「ユーラシア経済連合における、識別措置による商品のマーキングに関する協定」に従い、2018年4月28日付連邦政府指示第792-r号により承認された品目（たばこ、タイヤ、香水、写真機、衣類、乳製品等）について義務的なマーキングが導入されるもの。2019年3月1日（たばこ）、2019年7月1日（靴類）、2019年12月1日（タイヤ、香水、写真機等）、2021年1月1日（軽工業商品(衣類等)）、2021年6月1日（チーズ）導入済み。2021年9月1日より自転車と一部の乳製品、2021年12月1日よりさらに一部の乳製品に対してマーキングが導入される予定で、マークのない商品について、輸入、保管、販売等が禁止される。

- ロシア製ソフトウェアの販売前インストール義務化<sup>3</sup>について、ソフトウェアの稼働テストに時間を要する。ソフトの仕様公表から義務化開始までに十分な時間確保を求める。
- ロシア国内法（Merchant Shipping Code, Кодекс торгового мореплавания РФ）にて、北極圏産のエネルギー資源（石油、天然ガス・LNG・ガスコンデンセート、石炭）の海上輸送・海上備蓄に使用される船舶は「ロシア籍船」のみ使用可能となっており、外国企業にとって投資・参入におけるボトルネックとなる可能性がある。
- 2020年後半に、ロシア国内基準による認定事業者の再評価が行われ、多くの事業者がレジストリの国内セグメントから除外された。ロシア国内基準は、E E C 決議 No. 100 で定められた基準と一致せず、曖昧で、E A E U の技術規制の原則に反すると指摘されている。この結果、製品のサプライヤーが、他の E A E U 加盟国で高額な費用をかけて適合性試験を受ける必要が生じている。他の E A E U 加盟国（カザフスタンやベラルーシなど）は、E E C 決議 No. 100 の要件のみに基づいて、認定事業者をユニバーサルレジストリに含めるかどうかを判断している。
- 医療分野に外国企業を誘致する上で、保険制度等の拡充が必要である。
- 服飾技術規程の改訂が遅れており、世界で一般的な新素材を用いた製品が販売できない。

#### ■ 改善が見られた事項

- “Regulatory guillotine”（the Law No. 247-FZ of 07/31/2020）による、不必要もしくは古い法律・規制の見直が行われたことにより、ビジネス上の負担が減少した。

### （7）産業政策

#### ■ 問題点・要望

- 自動車の廃車税の制度変更により、外資系メーカーが現地生産化の恩典を享受しにくくなった。外資系メーカーの要望も踏まえて、廃車税の還付率を決定する基準を見直してほしい。
- 公的医療機関に対して義務付けられている公共入札において、ロシア現地生産品が優先される（連邦法 44 号）。ロシア製品優遇政策の緩和を求める。

<sup>3</sup> 2019年12月2日、プーチン大統領がロシア国内で販売するスマートフォンやコンピュータ、スマートテレビにロシア製プログラムの販売前インストール（プリインストール）を義務付ける法律に署名。2020年7月1日から適用され、違反の場合、罰金が科せられる。

## (8) 関税制度・関税政策

### ■ 問題点・要望

- 穀物（小麦、大麦、コーン）への輸出関税が賦課されることによって、競争力の低下、価格の不安定化が見込まれる。

## (9) ロシア企業の資金繰り

### ■ 問題点・要望

- 昨年来の経済状況の悪化により、中小企業、特に農業分野においてロシア側の資金状況が悪化しており、契約発効に必要な銀行融資・銀行保証等が得づらい状態にある。
- 深刻な事態には陥ってはいないが、政府から顧客への補助金の交付が円滑に行われず、顧客が資金繰りに窮する事態が見られる。
- コロナウィルス感染症の拡大によってフィジカル店舗での販売が減少し、小売り業者の資金繰りが悪化した。

## (10) インフラ

### ■ 問題点・要望

- シベリア鉄道の輸送能力が厳冬期や豪雨期（夏場）を中心に不足している。貨車の更新、線路の複線化、待避線の整備を求める。
- モスクワ・リング・ロードで日中のトラック通行規制が導入されているが、代替ルートの工事が未 completion ため貨物輸送に影響がある。

### ■ 改善が見られた事項

- 公共交通機関（空港、タクシー等）が年々改善しており、英語表記の案内など、外国人にとっての利便性が向上している。
- ホテルやレストランのサービスが向上し、選択肢も増加している
- 鉄道、道路などのインフラ整備が進んでいる。

## (11) 現地労務管理

### ■ 問題点・要望

- リモートワークに関する労働法では、リモートワークの際、「従業員が自身の用具を使用する場合、雇用者はその費用を補填する必要がある」とされているが、自身の用具の対象・範囲が明確でない。拡大解釈されるとコスト負担増となり、また、罰則のリスクも高いため、ガイドラインの明示が必要である。

## (12) 情報

### ■ 問題点・要望

- 企業財務、企業統計情報（規模別企業数、従業員数、事業規模・事業内容等）の全国レベルでの包括的な集計・整備と公開が不十分で、信頼性が欠如しているため、具体的な事業開発計画を立てる上で、障害になっている。

### Ⅲ. 2021 年度特別項目について

#### 6. 新型コロナウイルス感染症の対策・措置に関する問題点

新型コロナウイルス感染症対策として、ロシア政府や日本政府が実施した様々な対策・措置に関連して、企業が抱える問題点について質問した。回答企業の過半数が、日本入国後2週間の隔離期間が設定されていることなど、海外渡航に関する制限がビジネスの遂行上、障害になっていることを指摘した。また、労働許可（HQS）申請の受付停止、地方都市におけるPCR検査施設の不足についても言及があった。

#### 7. ユーラシア経済連合（EAEU）のメリット・デメリット

2015年に発足したユーラシア経済連合は、現在5か国（ロシア、ベラルーシ、カザフスタン、アルメニア、キルギス）が加盟。ロシアビジネスを行う上でこの経済連合が日本企業にもたらすメリット・デメリットについて質問した。

##### 【メリット】

- EAEU地域間のビジネスにおいて関税がかからない。
- 日本から中国経由で欧州にコンテナを輸送する際、カザフスタン、ロシア、ベラルーシの国境で税関チェックを受けないため滞ることなく輸送できる。
- EAEU共通規格の導入により輸出ポテンシャルが高くなる。

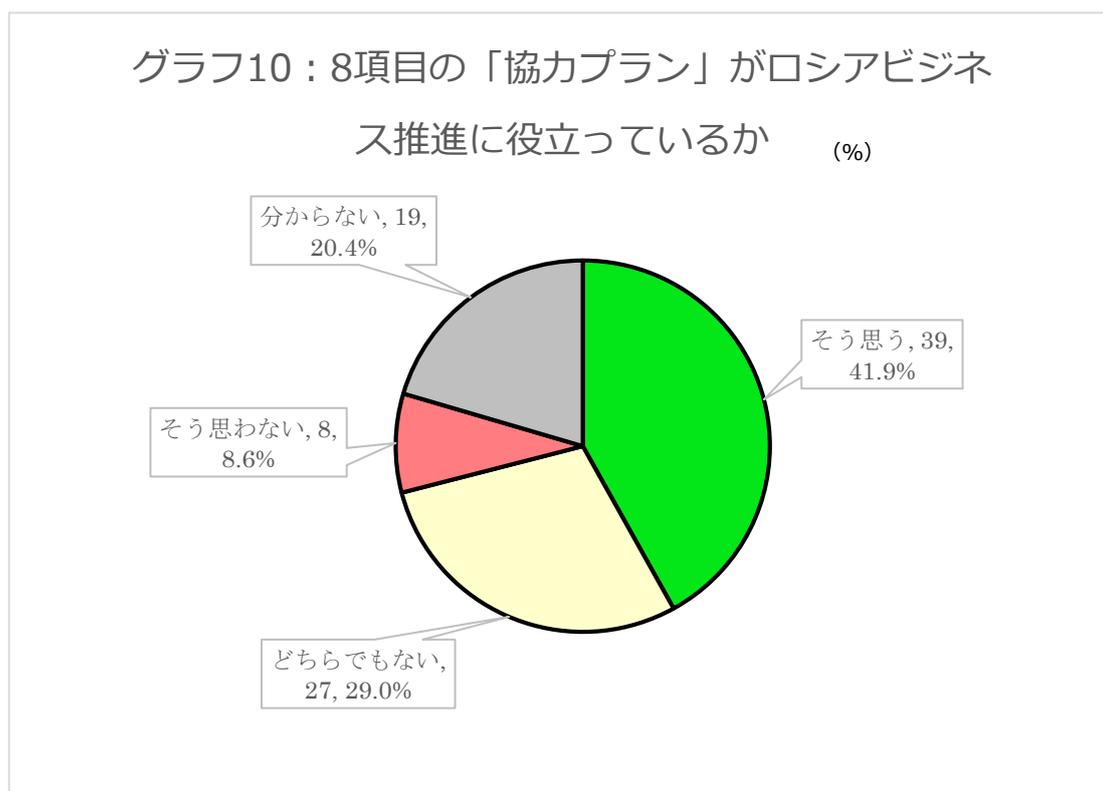
##### 【デメリット】

- 知的財産権保護のための税関当局へのブランド登録システムがEAEUで共有されておらず、ロシアでブランド登録をしても、ロシア以外のEAEU諸国から知的財産権を侵害した商品が流入してくる。
- 2021年1月より、医療機器製品登録の手続きがEAEU規則に則って行われることになるが、未だその詳細が不明のため、今後の事業プランがたてづらい。

## 8. 日露政府間の取り組み、8項目の「協カプラン」に対する評価

2016年に始まった日露政府間の取り組みである8項目の「協カプラン」<sup>4</sup>は、開始後約5年が経過した。改めて8項目の「協カプラン」に対する現状について聞いた。

ロシアビジネスを「現在行っている」「行っていないが、今後行う予定が既にある」と回答した企業のみでの回答データ)



【グラフ10】8項目の「協カプラン」がロシアビジネス推進に役立っているか。

「そう思う」と回答した企業：41.9%

「どちらでもない」と回答した企業：29.0%

「そう思わない」と回答した企業：8.6%

「分からない」と回答した企業：20.4%

<sup>4</sup> 2016年5月、ロシア・ソチでの日露首脳会談において、安倍総理（当時）から8項目の「協カプラン」を提示し、プーチン大統領が高い評価と賛意を表明。両首脳は、製造業、農業、エネルギーなどの分野における協カプロジェクトの進捗を確認しつつ、互恵的な協カを進めていくことで一致。

8項目とは、(1) 健康寿命の伸長、(2) 快適・清潔で住みやすく、活動しやすい都市作り、(3) 中小企業交流・協カの抜本的拡大、(4) エネルギー、(5) ロシアの産業多様化・生産性向上、(6) 極東の産業振興・輸出基地化、(7) 先端技術協カ、(8) 人的交流の抜本的拡大を指す。

ロシアビジネスを行っている、もしくは今後行う予定がある企業のうち、約4割が8項目の「協力プラン」をビジネス推進において役立っていると答え、「政府間協定をベースとした国家間の緊密な関係がロシア企業と取引を行う際のアドバンテージとなった」「首相会談等のハイレベル会談の機会が増え、案件組成促進につながった」といったコメントがあった。具体例としてエネルギー開発、医療、都市開発、人材育成の分野においての実績が挙げられた。

「協力プラン」の見直しについては、SDGs (Sustainable Development Goals) の観点をプランに取り入れることによって、新たなビジネス機会を創出すると共にロシアにおけるSDGsへの関心を高めることが期待できるとの意見があった。

以上